

令和 3年8月1日

株式会社内山武組行動計画書（第8回）

社員がもっと子育てに関わるよう、以下のような対策を行う。

1, 計画期間 令和 3年8月1日～令和 7年7月31日

2, 計画内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1：子供の出生時に父親が取得できる休暇制度を継続して実施する。

<対策>

- 令和3年8月～社員の具体的ニーズ調査のためにアンケートを実施
- 令和3年9月～検討会を設け日数の設定等についての制度内容を検討する。
- 令和3年10月～制度を導入して従業員に周知する。

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2：所定外労働の削減のため、ノー残業デーを月に1日を継続して実施する。

<対策>

- 令和3年8月～検討会を設けノー残業デーの設定等について検討する。
- 令和3年9月～制度を導入して従業員に周知する。